南国小議会広報

令和４年２月 第124号

想いよ とどけ!! 『子ども会議』開催

南小国町では中学三年生が町執行部や町議会議員と意見を交わしながら共に町のことを考える「子ども会議」が12月16日に行われた。代表生徒10名が、町執行部や議員に対して中学生の目線でのまちづくりに対する疑問や熱い想いを伝える時間となった。

是非将来、役場職員や町長、議員として活躍してくれる子どもが増えることを期待する。

高齢者世帯へ支援金 給付の可能性は

武田孝介さんは、80歳以上の高齢者がいる世帯への支援金を支給することを求めた。町長は優しさ温かさが感じられる質問としながらも、なぜ80歳以上なのかと問い直した。「町内の約3割は80歳以上の人がいる世帯。介護の必要性も増し、介護する人も大変。年金受給額も少ない。人の支えで楽しく生活ができる。」と支援金の意義を訴えた。町長は「コロナ禍の生活で全世帯で厳しい状況が続いている。くらし応援券のように、町民全員に支援できるようにした方が良い。」との考えを伝えた。

施設入所者の収入UP策 一緒に編み物 販売へ

佐藤佑哉さんは、施設入所者の方と一緒に編み物を作り、販売して収入を増やす取り組みを提案した。町長は、趣味を活かしお金を得る面白い取り組みとし、若い世代の人と一緒に作れば高齢者も喜び生きがいにも繋がる。ぜひ中学生も参加を検討していただき、今後福祉課や施設側と相談したいと前向きな姿勢を示した。

農協跡地 体育館にしない？

中村颯太さんは、農協跡地の活用について聞いた。町長は、「町中心部であり、周りにはいろんな施設がある。まだ何をつくるか決まっていない。」としつつも、「町の機能集約の施設や住宅の建設が考えられる」とも述べた。中村さんからは独自のアンケートを基に、フィットネスジムを備えた体育館建設を提案。また自分の将来の夢もスポーツトレーナーということで建設されれば是非就職先として考えたい意向を示した。今後町民アンケートを再度行い、議論を深めていくとまとめた。

暗い場所は住民の力で灯せ

室原大吾さんは、街灯がない暗い場所の改善計画を聞いた。総務課長は「街灯は町が設置したものはなく、自治会や個人での設置がほとんど。そのため補助金を出して対応している。」と回答。室原さんは、暗い場所や設置個所について今検討中であるということで、町からは検討した結果を保護者の方に相談し、各自治会長さんに話してほしいとした。「街灯設置数が増えれば明るくなり防犯上非常に良くなる。」とも付け加えた。

南中3年生 住み良いまちづくりで激論

耕作放棄地の利活用

利用しやすい施設を

本田拓海さんは、耕作放棄地の利用で町が買取後、地域で喜ばれる施設やスーパーを建ててはどうかと提案した。町長は、耕作放棄地の有効活用は今後解決すべき重要課題としつつも、「耕作放棄地の場所は立地の悪い場所。人が集まる施設や買い物をする場所はアクセスしやすい場所の方が良い。」とし、耕作放棄地の利活用法は別に考える方向であるようだ。

アスレチックで観光客誘致

小国杉を活用

松崎友哉さんは、観光客を増やすために木製のアスレチック設置の可能性を尋ねた。農林課長は、「観光客誘致において林業に着目してもらいありがたい。公園整備の声は以前からあった。役場若手職員からも【森の広場】創造の提案もあった。」と要望が強いことを認めた。木のぬくもりを知ってもらうには、触れて体験することが重要。林業振興の観点からも考えていきたいと可能性に含みを持たせた。

ボランティア活動 もっとやりましょう

泉妃奈さんは、町主催のボランティア活動を増やすことについて聞いた。福祉課長は、町では環境美化活動以外にも、わくわくクラブや子どもデイサービスなど、子育てに関するものなど多くのボランティア活動が行われていることを紹介した。中学生が参加できるものをもっと知ってもらうために情報を発信していくとした。中学生にはボランティアの良いアイデアがあれば提案してほしいとお願いもした。

きより塾 参加者増やそう

兵頭虎英さんは、きより塾の活動を知らない人が多いと感じている。教育委員会は、塾生募集はケーブルテレビ等で行っており、認知度は高いとしている。参加も自由であることから、学びたいという強い意志を大事にした塾であるとした。

自習室を開放して

兵頭さんは、放課後・休日の自習室の開放も求めた。町では、コミュニティーセンター内の図書室利用を勧めた。蔵書冊数も増えており、調べ学習にも最適。是非活用してと促した。

議員への質問

森永議員へ

町の現状　女性の社会進出

畑本悠耶さんは、女性の社会進出の現状を尋ねた。森永議員は、世界での政治現場での男女格差は156ヵ国中、147位と日本の現状を報告。多様な意見を反映させるためには、女性議員は必要とも。政治の現場は女性でも活躍できると自身の体験談を語った。経済においても南小国町の女性就業率の高さを紹介し、町も応援していると女性の活躍を促した。

平野議長へ

意見をまとめることが難しい 心がけていることは？

権藤雄大さんは、生徒会役員としての苦悩解決策を尋ねた。平野議長は、難しい質問としながらも、「議会において議員はそれぞれの考えを持ちながらも、常に町民の立場や町民のためになる対応をしている。議長としては、議員の意見をよく聞くようにしている。」と答えた。また、「悩むことは勉強になる。頑張ってください。」とエールを送った。

令和3年11月 第4回臨時会

●専決処分の報告

◆水道事業特別会計補正（第3号）

主な審議

○消費税

▼下城議員　専決処分に至った理由は。

▽**建設課長**　事務処理の遅れにより期限内消費税確定申告ができず、期限後電子申告・納付となったため。

▼佐藤議員　具体的な再発防止策は。

▽**総務課長**　人事異動時の事務引継に上司が同席する他、チェックシートの活用などを検討。

◆一般会計補正（第7号）

主な審議

○訴訟委託料

▼穴井則之議員　委託料の内容は。

▽**総務課長**　令和2年豪雨で崩壊した町有原野と隣接旅館との調停に関するもの。

▼井上議員　建築確認の手続きはなされているか。

▽**建設課長**　県の事務となっており、危険箇所か否かの確認も県が行っている。

補正予算　主な事業　（万円）

水道事業特別会計（第3号）	承　認
消費税	160
一般会計（第7号）	**承　認**
訴訟委託料	43
新型コロナワクチン3回目経費	366

○ワクチン接種

▼森永議員　今後のスケジュールは。

▽**町民課長**　12月から医療従事者、2月以降、高齢者から順次接種開始予定。

◆一般職の職員の給与に関する条例の一部を改正する条例　原案可決

◆パートタイム会計年度任用職員の報酬、期末手当及び費用弁償に関する条例の一部を改正する条例　原案可決

◆一般会計補正（第8号）

主な審議

○町民向け飲食券補助金

▼佐藤議員　前回の振り返りは。宿泊業の食事利用は。

▽**まちづくり課長**　登録店舗の8割以上で利用、一定の成果はあった。宿泊業の飲食については検討する。

▼井上議員　不正防止策は。

▽**まちづくり課長**　毎回色を変えたり、ナンバリングをして管理している。

▼矢津田議員　宿泊に関する補助の予定は。飲食券を宿泊に使えないか。

▽**町長**　忘年会シーズンに合わせ飲食券を発行した。宿泊と飲食は別と考える。

○事業者支援用抗原検査キット他

▼井野議員　検査キットの配布方法は。アルコールディスペンサーはどの事業者でも設置済みではないか。

▽**まちづくり課長**　マスクを外して接客する施設が対象。希望する事業者に配付予定。アルコールディスペンサーは検温機能付き。

補正予算　主な事業　（万円）

一般会計（第8号）	原案可決
庁舎用ディスプレイ	56
事業者支援用抗原検査キット他	873
町民向け飲食券補助金	943
水道事業特別会計（第4号）	**原案可決**
加算税・延滞税	33
公共下水道事業特別会計（第3号）	**原案可決**
加算税	8

令和3年12月 第4回定例会

◆一般会計補正（第9号）

◆一般会計補正（第10号）

主な審議

○子育て世帯臨時特別給付金

▼井野議員　給付日は。所得制限を超える世帯への独自給付と世帯数は。

▽**福祉課長**　児童手当対象者は12月24日を予定。高校生に対しては早ければ1月7日。独自給付については未定。世帯数は約20件。

▼森永議員　認定の基準日は。また、それ以降に出生された方への対応は。

▽**福祉課長**　基準日は9月30日。3月31日までに生まれた方と生まれる予定の方も予算化している。

▼下城議員　大学生や専門学校生への支給は。

▽**町長**　今後の臨時交付金の配分額を考慮して判断したい。

○夢チャレンジ事業補助金

▼穴井千秋議員　3月までに申請したい場合の対応は。

▽**まちづくり課長**　前期後期の年2回申請を受け付けている。年度内完了が条件であり、9月に申請が無ければ難しいと判断した。

○定年延長関係例規整備委託料

▼矢津田議員　定年延長制度の内容は。

▽**総務課長**　令和6年度から国家公務員が導入する。それに伴い令和4年度中に条例改正が必要となる。

○給食センター修繕料

▼穴井千秋議員　建て替えの予定は。

▽**町長**　県の検査で指摘のあったもの。小国町に委託できないか検討中。

◆南小国町長等の損害賠償責任の一部免責に関する条例

主な審議

▼佐藤議員　過失の判断は。

▽**総務課長**　裁判所の判断になる。　原案可決

◆南小国町消防団員の定員、任免、給与、服務等に関する条例の一部を改正する条例

主な審議

▼穴井千秋議員　費用弁償を下げる理由は。団員へのワクチン接種を早めては。

▽総務課長　他の委員と統一した。

▽町民課長　3回目は2回目終了後8ヶ月経過が基準。

▼井野議員　部長の報酬を上げてもいいのでは。

▽総務課長　幹部会議で特段意見無し。

（原案可決）

◆南小国町国民健康保険税条例の一部を改正する条例

（原案可決）

◆南小国町税特別措置条例の一部を改正する条例

主な審議

▼井上議員　振興すべき業種とは。

▽税務課長　製造業、旅館業、農林水産物販売業、情報サービス業等。

▼穴井則之議員　区域の定めは。

▽税務課長　町内全域。

（原案可決）

◆南小国町国民健康保険条例の一部を改正する条例

（原案可決）

◆小国町外一ヶ町公立病院組合規約の一部変更

主な審議

▼児玉議員　名称変更の経緯は。事務局長人事は。

▽町長　院長交代が節目。両町長と堀江院長、片岡事業管理者で協議した。事務局長は現在公募中。

（原案可決）

◆調停の申立て（原案可決）

●教育委員任命

（動目木）鎗水幸子　氏（同意）

（志童子）橋本一幸　氏（同意）

●人権擁護委員候補者推薦

（田の原）森　明治　氏（同意）

●工事請負契約の締結

◆町道瓜上矢田原線道路改良工事

契約金額　5478万円

契約の相手方　㈲井上建設

（原案可決）

◆普通河川小田川⑨災害復旧工事

契約金額　6540万円

契約の相手方　㈲合原技建

（原案可決）

●工事請負変更契約の締結

◆普通河川小田川⑧災害復旧工事

契約金額（増減額）△86万円

契約の相手方　㈲合原技建

（原案可決）

●陳情

◆ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い

反対討論

▼佐藤議員　人権侵害を容認はしないが、内政干渉に該当すると思う。採択町村に名を連ねることで、中国からの観光客の受け入れに影響がでるのでは。

賛成討論

▼穴井則之議員　ハンセン病元患者宿泊拒否事件を契機に、学生や一般町民まで幅広く人権教育に取り組んでいる。地方議会として軽視することはできない。

（採択）

◆ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い（採択）

補正予算　主な事業　（万円）

一般会計（第9号）	原案可決
役場庁舎入口修繕増額分	167
役場庁舎別館建設工事増額分	175
夢チャレンジ補助金	△900
携帯電話基地局修繕	304
施設型給付費負担金	245
子育て世帯への臨時特別給付金	2665
町民向け宿泊券補助金	1043
観光振興プレミアム付き商品券発行	950
一般会計（第10号）	**原案可決**
子育て世帯への臨時特別給付金事業	2678
国民健康保険特別会計（第2号）	**原案可決**
療養給付費等返還金	16
介護保険特別会計（第3号）	**原案可決**
第1号訪問事業費負担金	48
水道事業特別会計（第5号）	**原案可決**
簡易水道配水管布設替工事	200
消費税	182
農業集落排水事業特別会計（第3号）	**原案可決**
職員手当等	15

12月定例会（12月15日～17日）採決結果

議案番号	事件名	採決結果	穴井則之	佐藤毅	井野和哉	井上則臣	矢津田道夫	下城孔志郎	児玉秀次郎	穴井千秋	森永一美
陳情第7号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い（ウイグルを応援する全国地方議員の会）	採択	○	×	○	○	○	○	○	○	○
陳情第8号	ウイグルの人権問題に対し国に調査を求める意見書採択のお願い（特定非営利活動法人日本ウイグル協会）	採択	○	×	○	○	○	○	○	○	○
発議第3号	ウイグル等の人権問題に対し国に調査を求める意見書の提出について	可決	○	×	○	○	○	○	○	○	○

○…賛成、　×…反対、　欠…欠席　※賛否の分かれた案件のみ掲載。

佐藤　毅
議員

交通弱者対策の現状とこれから

【議員】タクシー利用助成事業が実施中。にじバスは運行開始するも利用者は低迷。安心して移動できるように仕組みの見直しを。

【町長】タクシー利用助成事業は重要な施策。利用者は減少しているが、満足度は高い。公共福祉向上に向けて継続していく。にじバスは広報周知を図りながら小国町と協議していく。

【議員】65歳以上に助成対象者を拡大し、町民の福祉向上を。

【町長】段階的に枠を増やしていくことは検討、協議していく。

【議員】シニアカーの購入補助、レンタルの実施を検討しては。

【町長】高森町で事業化されている。情報収集を行う。

農協跡地の今後の利活用法

【議員】町民も期待して見守っている。利活用計画や施設建設等において、どう取り組んで行くのか。

【町長】町民満足度向上に繋がるよう農協跡地利活用検討委員会で検討してもらう。建設においては民間事業者との連携も考えていく。

【議員】最終決定までの期間は。その間の利用法は。町民アンケートの再実施の可能性は。

【町長】来年度いっぱいは情報収集、情報の共有の時間となる。当面は駐車場として利用。町民アンケートは再度実施する必要がある。

【議員】議論活性化の為に、検討委員会への有識者参加が必要。

【町長】幅広い議論の為に、専門家・女性等の増員も必要。

井野　和哉
議員

平野台地区の今後の活用法は

【議員】平野台から大谷山にかけてのエリアは、整備から30年が経過し、以前とはかけ離れた状況になっているが。

【町長】「健康とゆとりの森事業」として整備されたが、熊本地震や大雨の影響で、再整備が必要になっており、令和4年度県補助金を活用して、一部復旧の計画をしている。

木柵が腐食している平野台展望所

【農林課長】予定としては、木柵の補修や遊歩道の手直しを考えている。

【議員】今後の活用法として、森林セラピー事業やフォレストアドベンチャー事業など、収益をあげる方法も検討してみては。

【町長】平野台だけではなく、他の地区でもそのような取り組みができないか、観光客の滞在時間を延ばすためにも、今後協議をしていく。

【まちづくり課長】観光客誘致という点では関係してくるので、農林課と連携して努力していく。

土砂が埋没している清流の森遊歩道

下城　孔志郎
議員

今後の道路網の整備は

【議員】今後の道路網整備についてどのような考えがあるか。また、大観峰トンネルはどのような取り組みをしているか。

【町長】国県道と集落間を結ぶ主要道路については、車両の離合が可能な改良は概ね終えたと認識している。今後は国の方針のもと、橋梁等重要構造物や舗装補修等の道路メンテナンス事業にシフトする必要がある。大観峰トンネルは期成会を立ち上げるべく、関係自治体に依頼をしているが、一部自治体が保留状態で結論が出ていない。

【議員】町長が発案者となり、長期的な構想の中で高速道路や高規格道路の期成会を立ち上げてみてはどうか。その一連の中に大観峰トンネルが入るのではないか。

【町長】長期的な視点で考えていく必要がある。情報収集しながら各首長と話したい。

着工中の国道 57 号滝室坂トンネル

本町で開催された令和元年度国道 442 号道路整備促進期成会定期総会

森永　一美
議員

町として環境宣言を！

【議員】プラスチックごみ削減とリサイクル促進を目的とした「プラスチック資源循環促進法」が令和4年4月より施行予定となっている。今後どのような対応をお考えか。

【町長】法で定められた内容に対しては阿蘇広域で一体的に取り組んでいきたい。また、循環型経済への取り組みを進める必要性を感じている。情報を集めながら、町として何ができるのか関係課でチームを組んで協議し、小さな動きからでも進めていきたい。

【議員】町として環境宣言をしてはどうか。宣言することにより、事業者の動きも変わり、住民への啓発にも繋がるのでは。

【町長】今後循環型の仕組みをつくっていく上でも宣言は必要である。

家庭と仕事の両立推進を

【議員】本町でも共働き世帯が多いが、子育ては母親が主となって行うものという意識が根強い。働きながら安心して子どもを産み育てることができる環境づくりを今一度推進する必要があると考える。今後の推進についてどうお考えか。

【町長】住民への啓発活動も考えていきたい。現在、小国郷内で病児保育事業を協議中。

【町民課長】家庭で充実した子育てができるようにできる限りの支援をしたい。

【議員】役場の男性職員の育児休暇取得を促進しては。町内企業向けに取得促進の助成制度を作っては。

【町長】現在、取得可能な男性職員11名中、1名が育児休業中。本町役場では初めての取得となる。業務効率化と合わせて、気兼ねなく取得できる仕組みをつくりたい。事業者に対する補助に関しては、まずは情報を集めたい。

井上　則臣
議員

歴史・遺産等文化財の保護を

【議員】先人が築いた歴史を守り継承していくことも豊かなまちづくりの大事な要素。どう守り育んでいくのか。

【町長】補助金や助言等を行い、管理修理の保存支援をしていく。歴史文化を学ぶ機会を設け、守る伝える心を育む活動に取り組む。

【議員】重要な歴史遺産が存在する。観光資源として活用できないか。

【まちづくり課長】地域文化を学ぶことも観光の重要なこと。所有者や関係機関と連携し取り組む。

【議員】所有者の意向より、町が率先して保存・活用に動くべき。豊かな町になるには、文化財の継承は大事な要素。

【教育委員会事務局長】保存状態を確認し、保存活用を考えていく。

コンパクトシティー構想は

【議員】少子高齢化の今後、経済的効率化を図る意味でも検討の時期に来ているのでは。

【町長】中心部に公的機能を集約し、町民の利便性や満足度向上を図る目的で必要性を感じている。

【議員】地区ごとや産業ごとの集約化はできないか。構想を練るときは、事業者からの提案のほかに、町民からの提案を募集してもらいたい。

【町長】大字ごとにエリアを集約し、住みにくい状況になったら中心部に来られる仕組みづくりを整えていく必要はある。産業ごとの集約化はわからない。民間企業の活用はメリットがある。町民アンケートの実施により、町民の意向は反映できる部分もある。

児玉　秀次郎
議員

道幅の狭い箇所に離合箇所をつくることの検討を

【議員】バイパス工事が中断したままの「県道南小国波野線」と幅員改良の要望が上がっていた「県道満願寺黒川線」の進展は。

【町長】バイパス工事は、一部の用地交渉が難航し事業休止。休止中にも地権者と交渉の場を持ったが、事業再開のめどは立っていない。満願寺黒川線は、老朽化に伴う「滝の上橋」橋梁改築が計画されており、令和6年度の供用開始を目指して事業が行われている。橋梁改築を最優先に実施する。

中断している県道南小国波野線バイパス工事

【議員】バイパス完成の見通しが立たないのであれば、両道において道幅が狭い箇所の離合箇所をつくってはどうか。

【町長】幅員も狭く離合箇所も少なく、運転に支障をきたす状況だと認識している。できる限り僅かでも拡張できればと思う。引き続き県に働きかける。

幅員の狭い県道満願寺黒川線

穴井　則之
議員

町の人工林の今後は

【議員】町内の山林は、担い手不足により手入れが進まない状況である。町の人工林のあり方を考えていく必要があると思うが。

【町長】町内の山林の大部分は、杉・桧の針葉樹であり、令和２年７月豪雨の際には、山林崩壊により大きな被害を受けた。今後、収入の確保や景観に配慮した広葉樹等の植栽も必要だと思う。

【議員】町では10年間の森林整備計画を策定していると思うが。

【農林課長】令和２年から令和12年までの10年間、水源涵養機能としての保全、生物多様性の保全や山地災害防止機能など、山林をゾーン分けし、計画策定をしている。所有者の意向が大きな課題であるので、意向調査を踏まえ、協議を進めていく。

【議員】まず、町有林をゾーン分けして、モデルケースとして取り組んでほしい。

手入れの行き届いていない人工林

令和２年４月に策定された南小国町森林整備計画

令和３年・４年　議会日誌

10月	30	小中学生プレゼンテーション大会
11月	4	熊本県町村議会広報研修会（オンライン研修）
	5	議員勉強会
	5	定数削減に関する特別委員会
	7	きよらの郷防犯少年柔道大会
	8	阿蘇広域議会運営委員会
	9	令和３年第４回臨時会
	9	議会広報調査対策特別委員会南中清流寮取材
	11	阿蘇市町村議長会議長・事務局長研修会（写真①）
	15	全国過疎連盟第52回定期総会
	17	経済建設常任委員会町有林視察
	26	第65回町村議会議長全国大会
	30	小国公立病院議会
12月	8	議会運営委員会
	13	総合計画策定推進協議会
	13	ケーブルテレビ番組審査会
	15～17	令和３年第４回定例会
	16	中学生子ども会議
	16	阿蘇広域議会運営委員会
	21	議会広報調査対策特別委員会
	23	阿蘇広域議会定例会
	24	県町村議長会第４回理事会
1月	3	成人式
	6	消防団出初式（写真②）
	13	立志式（写真③）
	19	阿蘇市町村議長会総会、議長・事務局長合同会議
	21	令和４年第１回臨時会
	21	全員協議会
	21	定数削減に関する特別委員会
	21	議会広報調査対策特別委員会
	25	熊本県町村議会議長研修会（オンライン研修）

写真①

写真②

写真③

議員定数削減に関する特別委員会
１１月５日

令和２年３月に発足した議員定数削減に関する特別委員会。欠席議員がいた為、結論を出すまでには至りませんでした。

会議ではまず、前回改選時に定数を削減した小国町と定数８名の産山村の聞き取り調査の報告が行われ、その後議員各々が定数削減に対する想いや考えを自由に述べました。

数か質かが問われる中、次回開催時では、あらゆる角度から協議した上で次回選挙からの定数のあり方を決定して参りたいと思います。

阿蘇広域行政事務組合議会
１２月２３日

定例会が行われ、新規条例制定３件、消防ポンプ自動車の変更契約１件、補正予算３件が提出されました。

一般会計については、28 万 9000 円を追加し 35 億 5383 万 3000 円となっています。主な増減要因は、人事異動に伴う増減、共済費の確定に伴う増減、昨今の原油価格の上昇に伴う公用車燃料費の不足に伴う増額補正が計上されました。

慎重な審議の結果、全会一致で可決されました。

委員会報告・一部事務組合議会報告

議会広報調査対策特別委員会
１１月９日

教育委員会・教頭先生・寮監の案内のもと、南中寮の視察を行いました。

寮母さんと生徒達との交換日記で食事の感想やリクエストを伝えていたり、生徒達が係を決めて寮運営を行なっていたり、より良い寮生活になるような取り組みがありました。また、改善を要すると感じた点についてはその場で要望を上げております（Wi-Fi 環境整備、共有パソコン導入、食堂天井の換気扇撤去、トイレ改修、防犯カメラ設置等）

広報委員会では、議会広報としての役割を全うすべく、今後も現地に足を運び続けたいと思っております。今回ご対応いただきました皆様、ありがとうございました。

小国町外一ヶ町公立病院組合議会
１１月３０日

定例会が行われ、令和３年度病院事業会計に収入支出それぞれ３億 3500 万円を追加する補正予算が議案として提出されました。

収入においては、新型コロナウイルス感染症患者等入院病床確保の国からの補助金が、支出では新型コロナウイルス感染症対応に対する全職員への慰労手当や人工呼吸器、ＰＣＲ検査機器購入費用が計上されました。審議を行い全会一致で承認、可決されました。

尚、令和４年４月１日から組合の名称が「小国町外一ヶ町公立病院組合」から「小国郷公立病院組合」へと変わります。これからもよろしくお願い致します。

経済建設常任委員会　～町有林現地調査確認～

経済建設常任委員会では、３回に分けて町有林の現地確認を行いました。

町が所有している直営林は、赤馬場地区に 19 ヶ所 29.97ha、中原地区に 40 ヶ所 86.28ha、満願寺地区に 64 ヶ所 130.68ha、全体で 123 ヶ所 246.93ha を所有しています。また、隣町の小国町にも、町所有の山林が 11ha、両町共有の山林 72.71ha があります。

ほとんどが、杉・桧の山林ですが、クヌギや松が生育する町有林もあり、林齢が 70 年を超える杉や、間伐の必要な山林もあり、計画を立てながら管理していく必要性を感じました。

現地確認の１回目は、赤馬場地区の 11 ヶ所の確認を行いました。杉田・鬼山地区の山林は、手入れもされていましたが、国道 212 号線沿いの山林は、急傾斜の立地で作業道も整備されておらず、かなり手入れの難しい場所でした。田中地区の奥にある山林は、平成２年の台風で倒木した後に植樹された桧山でしたが、間伐も十分になされておらず、早急に手入れの必要性を感じました。

２回目は、中原地区の８ヶ所の現地確認を行いました。瓜上地区から樋の口地区へ抜ける途中にある山林は、伐採の適期を迎えており、令和４年度に伐採の予定となっています。　横道地区の奥にある山林は、30ha 程の広大な山林になりますが、大雨や風倒木の影響で現地までの道路も通行困難な場所もあり、今後どう管理していくのか、全く予定の立てようのない場所でした。

３回目は、満願寺地区の 12 ヶ所の現地確認を行いました。りんどうヶ丘小学校近くの原野と接している山林は、野焼きの際に支障があることから、こちらも令和４年度に伐採の予定となっています。瀬の本地区にある山林は、標高が高く樹齢の割には伸びも幹太りも悪く、素材としても価値のあるような山林ではありませんでした。この地区には、瀬の本の松並木があり、現在も 200 本余りの松が自生しており、定期的に松食い虫の防除を行っているそうです。

松くい虫の防除を実施している瀬の本松並木

11 月 17 日に実施した満願寺地区の町有林視察

今回は、比較的車で行けて、現地確認がしやすい場所でしたが、町有林全体の４分の１程の確認にとどまりました。それでも手入れの行き届かない山林もあり、残りの現地確認のできない場所も含め、これからどう維持していくのか、維持管理の経費削減のためにも、除伐を行った後に水源涵養林の役割を果たすためにも常緑樹の植林を行い、町有財産の価値を下げないよう計画をしていくなど、これからも町有林の活用・維持管理について、検討を続けていきます。

（報告者：井野和哉委員）

小寺　大輔さん

住んで体感した“南小国らしさ”をカタチに。経験×旅行愛で“上質な里山”の魅力を発信中

プロフィール
福岡市出身、杉田在住。旅行業界一筋 25 年。今までに訪れた地域は日本は全都道府県、世界は 20 ヵ国 40 エリア。2019 年4月より地域活性化起業人※ としてJTBから㈱SMO南小国に出向。
趣味のジョギングで杖立や大観峰まで走ることも。
※地域活性のため、民間企業から派遣される制度。特別交付税措置の対象事業

…南小国で働くようになった経緯を教えてください

学生時代からの夢だった旅行業界に就き、団体旅行の企画・営業・添乗などをしていました。仕事が面白くて充実していたんですが、ある日突然、上司から「南小国に行って、町の発展のために仕事をしてくれ」と言われました。驚きもありましたが、2週間後には妻と南小国に住み始めました。

…現在、どのようなお仕事をされていますか？

町の観光全般に携わっていますが、特に注力している事業は2つです。

1つ目はアドベンチャーツーリズム（地域の文化や自然に触れる体験型旅行）のツアー作りです。南小国の上質な里山の暮らしをじっくりと体験し、文化や歴史を知ってもらうツアーを相方のワル・マックスと造成しています。コロナ禍前には世界アドベンチャーツーリズム協会長が実際にお越しになり、絶賛いただいたこともあります。

視察依頼は全国各地からあり、オンラインで商談会に参加することも

2つ目はドローン操縦体験です。人気が高まっているドローンを初心者でも観光客でも体験できるように、機材を貸し出し、現地で操縦の仕方をお伝えしています。誰でもその場で南小国の美しい風景を空撮できるので、体験された方がご自身のSNS等で南小国を発信してくださっています。

自転車ツアー造成中／もちろん自身でペダルを漕いで町中を見てまわります

…南小国はいかがですか？

南小国含め阿蘇地域は、世界に類を見ない、世界クラスの観光地だと思っています。今ある観光資源を磨き上げ価値をちゃんと伝えることで、満足度向上と価値の換金化に繋がると思っています。

町を俯瞰して見ると、南小国に住みたくても住む場所がない方もいる一方で空いている物件もあり、もったいないなと感じています。このギャップがうまく埋まれば移住定住も促進できるのではないかと思います。

取材：井上則臣・森永一美
文・写真：森永一美

編集後記

ここ数年、イベントや日々の生活までもが制限を受けて、大切な人にも会えない我慢の日々が続いて、出口の見えない状況がいつまで続くのか、不安でたまらないと思います。

そんな中、12月の定例議会で、中学3年生たちによる子ども会議が開かれました。より良い町にするためのヒントを得るとともに、若い世代が行政や町のあり方に興味を持ってもらえたことに、うれしく思いました。

この議会だよりが発行される頃には、その子ども達も受験に向けて、追い込みの時期に入っていることと思います。

万全の体調で、最高の結果が得られるよう、心からエールを送ります。（井野和哉）

発行責任者
議　長　平野　昭夫
広報調査対策特別委員会
委員長　森永　一美
副委員長　井上　則臣
委　員　井野　和哉
委　員　佐藤　毅

市原小２年生が議場見学に来てくれました☺

子ども達は初めての議場に興奮した様子でした。ぜひ傍聴にお越しください。

編集：議会広報調査対策特別委員会
発行：南小国町議会

〒869-2492 熊本県阿蘇郡南小国町大字赤馬場 143 番地
☎ 0967（42）1125　FAX 0967（42）1122